

南会津の森林ニュース

第59号

平成15年4月10日発行
福島県南会津農林事務所



今月の内容：

今月のトピックス／特集！「農薬取締法が改正されました」／農林事務所からお願い・お知らせ／人事異動のお知らせ／退職者から／研修会・講習会等お知らせ

今月のトピックス

只見町布沢のブナ林に 「郷土の森」を設定

野庁は、只見町布沢地区のブナ林などで構成された国有林470ha（愛称「恵みの森」）を保護するために、3月24日、百足（むかで）関東森林管理局長



が小沼只見町長と県庁で「郷土の森保存協定」を締結し、「郷土の森」に設定しました。締結には、菅野県農林水産部長が同席しました。

郷土の森の設定は県内では2番目。全国で最も広い郷土の森となります。

ブナ林が減少している中、布沢地区の国有林は、ブナを

中心としたミズナラ、トチノキなどの広葉樹林の大木の中を、平坦な石畳状の沢が清流となって流れ、人里からも近く、地形も緩やかで、子供からお年寄りまで気軽に歩ける素晴らしい森です。

只見町では、郷土の森保存協定に基づき、地元ボランティアなどに委嘱して保護管理をするとともに、できるだけ手を加えずに、遊歩道や案内板、トイレ等の整備を進める計画です。また、周辺にある木地師の集落跡と遊歩道で結び、周遊しながら自然観察や森の持つ歴史と文化を学べるようにしたり、同町の山村体験宿泊施設「森林の分校ふざわ」と一体的に都市住民との交流の場としても活用したいと考えています。

（森林林業部）



美しい森です

「豊かなむらづくり」を表彰 伊南村大桃集落

桃集落は、伊南川沿いに広がる伊南村の中でも最上流部にあり、深い山と渓谷に囲まれた小さな集落です。集落内には会津高原高畑スキー場があるほか、駒ヶ嶽神社の境内には国指定重要有形民俗文化財の「大桃の舞台」があり、昔はそこで歌舞伎が演じられていたなど、集落のシンボルとなっています。

集落では、その大桃の舞台における歌舞伎の復活や、グリーン・ツーリズム活動による都市住民のリピーターの獲得、またそばへの転作などにより遊休農地の解消を進めるなど、豊かなむらづくりのために積極的な活動に取り組んできました。

去る3月14日、福島市の杉妻会館において県と福島民友新聞社による「豊かなむらづくり顕彰事業」の表彰式が行われ、優秀集団としてその取り組みが表彰されました。表彰式では、福島県知事賞と福島民友新聞社長賞が贈られたあと、大桃集落を代表して平野大和区長から「今回の私たちの受賞が、県内で同じようにむらづくりに取り組む他の集団にとっても励みとなる



ことを願っております。」と受賞者を代表して謝辞がありました。

同時に、農林水産省と（財）日本農林漁業振興会による「豊かなむらづくり全国表彰事業」における県の代表として推薦されました。なおこれは、一昨年の「館岩村川衣集落」、昨年の「只見町布沢集落」に続き、3年連続のことになります。

（地域農林企画室）



4家族、家族経営協定締結へ

南 会津地方の家族経営協定の締結については、現在認定農業者や若手の農業者を中心に推進しています。昨年は、管内で初めて南郷村での2家族が締結し、続いて下郷町で大内りんどうグループ会員の5家族が締結しました。

今年は、田島町の認定農業者の4家族（室井豊一氏夫妻、室井和之氏家族、湯田浩仁氏家族、渡部茂氏家族）が調印しました。



締結式は、去る3月24日田島町役場で行われ、わが家の経営や生活の目標を家族で話し合い、お互いに努力しよう、頑張ろうと、独自の協定内容を読み上げて捺印し、立ち会い人の室井田島町長、玉木南会津農林事務所農業普及部長、星農業委員会長、星会津みなみ農業協同組合事業部長から署名捺印をいただきました。

今回締結した家族は、南会津の農業や地域のリーダーで、家族で仲良く取り組む農業が更に発展するよう期待されています。家族経営協定に関心のある方は、農業普及部まで気軽に声をかけてください。

（農業普及部）



特 集 !

農薬取締法が改正されました！

新聞やTV等での報道でご存じの方も多いと思われますが、3月10日に改正農薬取締法が施行されました。

今回、一般の生産者の方々にその改正内容を周知していただけた、「南会津地方農薬適正使用推進会議」を3月20日に田島町中央公民館にて開催いたしました。

同会は農業者の食の安全に対する意識を高め、農薬の適正使用を推進することを目的として昨年9月12日に設置され、今回が2回目の開催となりました。構成員としては県、各町村、JA等の関係団体のほか、各農薬販売店、各生産部会および各農産物直売所にも呼びかけて実施しています。会場は満席となり関心の高さが伺えました。

今回の主な改正内容は下記のとおりです。

- ① 規制を製造業者、防除業者等から製造者、農薬使用者等の個人も含める
- ② 無登録農薬の製造および輸入の禁止
- ③ 無登録農薬の使用禁止
- ④ 農薬使用基準に違反した農薬使用の禁止
- ⑤ 特定農薬の設定
- ⑥ 罰則の大幅引き上げ（個人で3年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金）



そば生産の優良事例

下 郷町の「十文字そば生産組合」は、平成14年度全国そば生産優良地区表彰事業に応募して厳しい審査を突破し、3月13日に東京都の虎ノ門パストラル新館で農林水産大臣賞を受賞しました。

十文字そば生産組合は、標高600mの高冷地に位置し、冷涼な気候と排水の良い土壤条件を活かして、高品質のそば作りに取り組んでいます。

組合は、平野組合長さんを始め4名の組合員で構成され、地区周辺の国営パイロット事業で造成された農地のうち20haを利用し、一貫した機械化体系で効率の良い作業が実施されています。

そば粉の品質が良いことから地元や県内外に幅広い需要があり、そば屋さんとの直接の取引ですでに完売しています。

現在は玄そばの販売のみですが、製粉したそば粉がほしいとの要望も多いことから、今後は製粉機の導入を考えているそうです。

下郷町には、十文字そば生産組合の他に3つの生産組合があり、お互いに協力しながら町と共に「そばフラワーフェスティバル」や「新そば祭り」等のイベントを企画し、そばを核とした町の振興策にも一役を担っています。

（農業普及部）

年度 全国そば生産優良地区



なお、特定農薬とは「原材料に照らし農作物等、人畜及び水産動植物に害を及ぼすおそれがないことが明らかなもの」として国が指定したもので、現在までに(1)重曹、(2)食酢、(3)使用される場所の周辺で採取された天敵の3つが指定されています。登録農薬や特定農薬以外のものを農薬として販売や使用してはいけません。

農薬使用者への罰則が適用される基準としては、
 ①無登録農薬（非農耕地用除草剤等）の農地への使用
 ②農薬使用基準（適用作物、使用量または希釈倍率、使用時期、総使用回数）に違反する使用

があげられます。生産者の方々が農薬を使用する場合は、散布しようとしている品目とその生育状況と、その農薬の包装ラベルの使用基準をよく確かめて散布して下さい。なお、農薬の使用等で疑問や質問がある方は農林事務所農業普及部（0241-62-5262）までご連絡下さい。

（農業普及部）



「緑の募金」で地域の緑づくりに ご協力下さい！

(森林林業部)

皆様からの温かいご協力により集まった「緑の募金」は、全国や全県規模の緑化推進に使われているほかに、地域に密着した緑化活動にも役立っています。

平成14年度は南会津郡全体で200万円を越える「緑の募金」が集まりました。

その募金の還元金で次のような活動が行われ、地域の緑化運動のために使われました。

○南会津郡一円

地方植樹祭開催（南郷村 高清水自然公園）
ファミリー緑の教室開催（下郷町 中山風穴公園）

○田島町

緑の文化財「熊野宮の男スギ・女スギ」の看板設置等

○下郷町

町内の小学校等に花苗や苗木の配布

○館岩村

公共施設周辺に樹木植栽（館岩村湯ノ花）

○檜枝岐村

国道沿いの環境緑化整備

○伊南村

緑の文化財「古町の大イチョウ」の保全

○南郷村

村内の小中学校等公共施設周辺に樹木植栽

○只見町

町内の小中学校等に花苗配布等



今年も4月1日から5月31日まで、緑の募金運動が行われています。緑の募金への理解と温かいご協力をお願いします。

人事異動のお知らせ

南会津農林事務所では4月の人事異動により21名が転出（うち退職者1名）し、19名が新たに配属となりました。

転入者

所 属	氏 名	旧 所 属	ひ と こ と P R
次 長	大堀 满夫	養護教育課	はじめての南会津。カメラを片手に豊かな自然の探索が楽しみです。
企 画 部	大竹 啓一	南会津建設事務所	引き続き地元のために頑張りますのでよろしくお願いします。
	斎藤 康博	会津農林事務所	30年ぶりの南会津。地域活性化のため頑張ります。
農 業 振 興 部	澤田 弘道	会津若松建設事務所	初めての南会津、初めての単身赴任です。よろしくお願いします。
	川島 陽一	会津地方振興局	初めての南会津です。よろしくお願いします。
	目黒 淳介	会津農林事務所	南会津地方勤務は初めてです。よろしくお願いします。
	相原 友里	南会津保健福祉事務所	初めての総務課以外の仕事。新採用員のつもりで、頑張ります。
農 業 普 及 部	星 佐多男	農業短期大学校	二度目の南会津勤務ですが、農業振興のために全力で頑張ります。
	吉田 文弘	会津坂下農業普及所	いわき生まれ。前任地は坂下普及所です。よろしくお願いします。
	本宮 直	県南農林事務所	南会津の四季を楽しみながら、農業振興に頑張ります。
	飯塚 博栄	伊達農業普及所	伊達普及所より来ました。只見町出身です。よろしくお願いします。
(南郷普及所)	斎藤 克彦	研究技術室	初の普及ですが、トマトのエキスパートを目指してがんばります。
農 村 整 備 部	遠藤 邦夫	会津南部ほ場整備事務所	南会津の自然を楽しみたいと思います。よろしくお願い致します。
	相原 敏衛	会津東部ほ場整備事務所	田島は3回目ですが、1回目と同様、新鮮な気持でがんばっていきたい。
森 林 林 業 部	小池 信雄	会津農林事務所	2回目の南会津です。豊かな自然をより豊かにできたらと思います。
	前田 洋	林業振興課	初めての南会津。単身赴任です。よろしくお願いします。
	岡部 広承	森林土木課	14年ぶりの南会津。単身赴任です。よろしくお願いします。
	湯田 信介	会津農林事務所	10年ぶりの南会津勤務になります。よろしくお願ひいたします。

(4ページに続く)

転出者

旧所属	氏名	転出先
次長	斎藤 敏道	県立医科大学
企画部	白井 一隆	会津若松建設事務所
	田村 万	会津農林事務所
農業振興部	馬場 又平	南会津建設事務所
	猪俣 幸一	南会津病院
	湯田 守英	相双農林事務所
	壁谷 貴	会津保健福祉事務所
農業普及部	斎藤 正健	喜多方農業普及所
	須江 邦典	須賀川農業普及所
	斎藤 恒子	喜多方農業普及所

旧所属	氏名	転出先
農業普及部	林 有子	農業試験場
(南郷普及所)	渡部 誠司	田村農業普及所
農村整備部	瓶子 敏行	会津農林事務所
	菅野 栄蔵	会津南部ほ場整備事務所
	芳賀 善信	会津農林事務所
森林林業部	大西 真一	森林林業領域
	加藤 正昭	森林林業領域
	大竹 国義	会津農林事務所
	佐藤 宗一	会津農林事務所
	伊藤 透	会津農林事務所



退職者から

南会津地方はもとより、本県の発展のために御尽力されてきた方が、3月31日付で退職されました。

玉木 保雄 様 (前農業普及部長)

県職員生活39年間のうち、最後の3年間を南会津で勤務させていただきました。皆様方から公私にわたる御指導、御支援をいただき、誠にありがとうございました。

南会津は広大な面積と豊かな自然に恵まれています。豊かな自然を活かした園芸産地とやすらぎの里づくりを進めてまいりましたが、南会津の自然を生かした農林業は園芸振興をテーマとしながら展開中であり発展が期待されます。

今後、南会津地方のますますの発展と皆様の御多幸を祈ります。



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容

月 日

場 所

①基礎研修 ビギナーズスタディ

5月12日(月)～16日(金)

農業短期大学校(矢吹町)

②農産加工 うまくゆく直売所組織運営

5月27日(火)

農業短期大学校(矢吹町)

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 0241-62-5866／農業普及部 0241-62-5262



タイトル横の写真

戸赤の山桜
(下郷町戸赤)
撮影：円谷



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。